

# 福祉ぐんま

No.259  
2017 冬号

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。



明和町立明和こども園  
保育士 吉永かおりさん 原亜里さん  
(関連記事はP7に掲載)

## CONTENTS

- |      |  |    |                             |
|------|--|----|-----------------------------|
| P2・3 | <b>特集</b> 社会福祉法人制度改革<br>～社会福祉法人の制度が大きく変わります～ | P5 | ぐんま子育て支援フェスタ開催のお知らせ         |
| P4   | ともに生きる社会をめざして<br>～群馬県社会福祉大会開催～               | P6 | 生活支援コーディネーター養成研修を開催しました     |
| P5   | 介護支援専門員実務研修受講試験                              | P6 | ボランティアコーディネーター基礎研修会Ⅱを開催しました |
| P5   | 年頭のごあいさつ                                     | P7 | 虐待・権利侵害にどう向き合うか～権利擁護セミナー開催  |
| P5   | 里親制度をご存じですか                                  | P7 | 素敵な笑顔                       |
|      |  | P8 | 外部委員による「福祉ぐんま」編集委員会を立ち上げました |

特集

# 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人の制度が大きく変わります

現在、核家族化や少子高齢化が進む中、ひきこもりや孤独死、子どもの貧困等といった複雑で多様な生活の悩みを抱え、福祉サービスを必要とする方が増えてきています。そのような中で、社会福祉法人は地域社会に貢献する役割を果たすことがいつそう求められています。

## 社会福祉法人の責務

今回改正された社会福祉法では、「地域における公益的な取組」を実施することが社会福祉法人の責務として位置づけられました。これは本来、社会福祉法人であれば理念として有していることであり、法人の種類や規模に関わらず、すべての社会福祉法人がこれまで以上に主体的に取り組んでいく必要があります。

## 実践力強化研修会を開催しました

県社協では12月9日(金)、上記の制度改正に対応するため、「地域における公益的な取組を実施する責務を果たす」をテーマに研修会を開催しました。

県外の社会福祉法人より4名の実践者をお招きし、午前中は制度改正の基本的事項の確認と具体的な取組事例について学びました。午後は、実際に自分たちの地域で公益活動を行っていくためにはど

うしたらよいかを参加者150名がグループに分かれて話し合いました。研修を終えて、参加者からは、「今回の具体例を聞いて、出来ることがありそうに思えた。」「他法人との連携はなかなか難しいので、ぜひ社協で声掛け、発信をしていただければ嬉しい。」といった感想が出され、種別を超えて取り組んでいくことの重要性について確認する機会となりました。



### ●社会福祉法人の実践力強化研修会Ⅱ

テーマ 「社会福祉法人の財務規律を強化する」  
 日時 平成29年1月13日(金)  
 13時30分～16時30分予定  
 場所 群馬県公社総合ビル  
 多目的ホール

### ●社会福祉法人の実践力強化研修会Ⅲ

テーマ 「社会福祉法人の広報力、情報発信力を強化する」  
 日時 平成29年2月1日(水)  
 13時30分～16時30分予定  
 場所 群馬県市町村会館  
 大研修室

### ●社会福祉法人のあり方を考えるセミナー

テーマ 「地域に必要とされる社会福祉法人になるために」  
 日時 平成29年2月28日(火)  
 13時30分～16時30分予定  
 場所 前橋市総合福祉会館  
 多目的ホール

## 群馬県社会福祉法人 連絡会が発足しました

今回の制度改革では、県内の社会福祉法人が一丸となって取り組んでいく必要があります。そのため、社会福祉法人で構成される経営者団体や高齢、障害、児童等の福祉施設で構成される県域の種別団体、社協が一堂に会して、課題の解決に向けた話し合いや具体的な取組内容を検討する場として、「群馬県社会福祉法人連絡会」を12月13日付で立ち上げることとなりました。

今後は、この連絡会の中に組織される「作業部会」において、「地域における公益的な取組」と「生活困窮者自立支援」の2テーマで話し合いを行っていきます。



## 構成団体

- ①群馬県市町村社会福祉協議会会長会
  - ②群馬県社会福祉法人経営者協議会
  - ③群馬県身体障害者施設協議会
  - ④群馬県知的障害者福祉協会
  - ⑤群馬県精神障害者社会復帰協議会
  - ⑥群馬県社会就労センター協議会
  - ⑦群馬県救護施設協議会
  - ⑧群馬県福祉医療施設連絡会
  - ⑨群馬県老人福祉施設協議会
  - ⑩群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会
  - ⑪群馬県保育協議会
  - ⑫群馬県児童養護施設連絡協議会
  - ⑬群馬県乳児福祉協議会
  - ⑭群馬県母子生活支援施設協議会
  - ⑮ぐんま子育て支援センター連絡会
  - ⑯社会福祉法人群馬県社会福祉協議会（事務局）
- ※構成団体は、群馬県社協部会・分科会構成団体の中で主に社会福祉法人で構成される団体となります。

（施設福祉課 TEL:027-289-3344）

平成28年度 **社会福祉施設 総合損害補償** インターネットで保険料試算できます

## しせつの損害補償

**老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
 事故・紛争円満解決のために！**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

**プラン1 施設業務の補償**（賠償責任保険、動産総合保険）

1 基本補償（賠償・見舞）			
▶補償金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	対人賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金補償限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5-7万円 通院時1-3.5万円	

▶年額保険料（掛金）	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

付見舞費用(B型) **+** 基本補償(A型) 保険料 **+** 【見舞費用加算】定員1名あたり入所：1,300円 通所：1,390円

スケールメリットを活かした  
 充実した補償と  
 割安な保険料  
 です。

- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 施設職員の補償
- プラン4 社会福祉法人役員の補償

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)  
 社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

<p><b>団体契約者</b> 社会福祉法人 <b>全国社会福祉協議会</b></p> <p>〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課 保険会社〉                  TEL: 03(3593)6824                  受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)</p>	<p><b>取扱代理店</b> 株式会社 <b>福祉保険サービス</b></p> <p>〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F                  TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763</p>
---	--

〈SJNK15-17043 2016.02.18 作成〉

3

## ともに生きる社会をめざして 群馬県社会福祉大会開催

11月15日(火)に伊勢崎市文化会館にて1,200名を超える社会福祉関係者が一堂に会し、本県における福祉活動の更なる普及と社会福祉の一層の充実を図ることを目的として群馬県社会福祉大会を開催しました。

最後に、社会福祉に関する課題の解決に向けた決意を新たにするとともに、「県民だれもがともに支えあい、住み慣れた地域・家庭で、その人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現」をめざした大会宣言が採択されました。

記念講演では、女優・タレントの奥山佳恵さんより自身の子育ての経験談から、「障害とは特別なことではなく、それぞれができることを、お互いに支え合っている社会が理想では」と参加者へ呼びかけました。

また、後半の式典では多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々に感謝と敬意を表し、社会福祉事業功労者の表彰ならびに感謝状の授与、



「生きてるだけで100点満点！」と題して講演する奥山佳恵さん



総務企画課  
TEL: 027-251-6033

### 平成28年度群馬県介護支援専門員 実務研修受講試験

— 県内3会場で実施 —

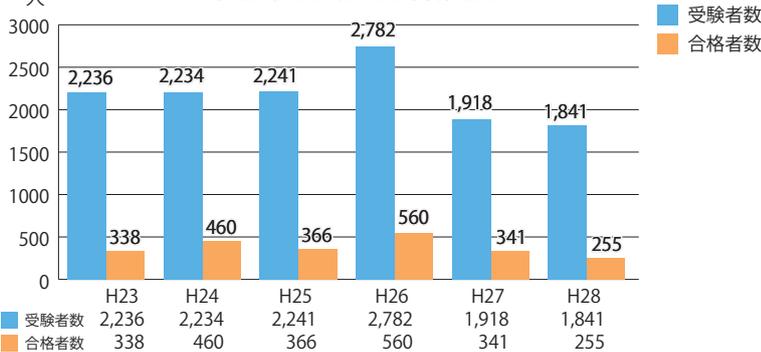
- 実施日 平成28年10月2日(日)
  - 会場 上武大学伊勢崎キャンパス 他
  - 受験者 1,841名
  - 合格者数 255名
  - 合格率 13.9%
- (福祉人材課 TEL: 027-280-4107)

県社協では、平成十九年度より群馬県の委託を受け、また、平成二十二年度より指定試験実施機関として、群馬県介護支援専門員実務研修受講試験を実施しています。

この試験は、介護支援専門員の養成にあたり、介護支援専門員実務研修を受講する前段として、事前に必要な専門知識等を有していることを確認するために行うものです。

介護支援専門員は、介護保険に規定された専門職として、要介護者や家族からの相談に応じ、要介護者が自立した日常生活を営めるように、本人や家族の意向、心身の状態等を勘案し、サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、ケアプランの策定後は、要介護者や家族の状況に応じてケアプランの

年度別受験者及び合格者数



変更・修正を行います。  
この試験を受験できる方は、保健・医療・福祉の分野で、原則5年以上かつ900日以上以上の対人援助業務に従事した方が対象となります。  
本年度は、10月2日(日)に実施し、1,841名が受験し、255名が合格しました。  
合格者には、今後実務研修修了後、介護支援専門員証が交付されます。  
介護現場での良質なサービス提供に向けて頑張ってもらいたいと思います。

年頭のごあいさつ



社会福祉法人  
群馬県社会福祉協議会  
会長 片野 清明

新年おめでとうございます。  
皆様には、平成二十九年の新春を健やかに  
お迎えのこととお慶び申し上げます。  
さて、昨年の秋に平成二十七年国勢調査  
人口の確定値が公表されました。本県の  
六十五歳以上人口は五十四万人、割合は  
二十七・六％（全国は二十六・六％）で初  
めて二十五％を超え、また十五歳未満人口  
に倍することとなりました。  
こうして、超高齢社会や人口減少社会が  
進む中で、本年はいよいよ介護保険制度の  
総合事業や社会福祉法人制度改革が本格的  
に施行となります。地域の生活課題や福祉  
課題に対して、さまざまな主体が連携して  
包括的に支えあう取組が求められています。  
そして、東日本大震災からまもなく六年  
になります。昨年また、熊本地震や台  
風十号に伴う豪雨被害、鳥取地震などの災  
害に見舞われました。災害に備える福祉分  
野の広域的な相互支援体制の充実の必要  
性をあらためて痛感したところです。  
県社協では、本年で制度創設百周年を迎え  
る民生委員・児童委員の皆さんをはじめ市  
町村社会福祉協議会、社会福祉施設、社会福祉  
関係機関団体や行政など多くの方々とともに、  
こうした課題にしっかりと向き合いこの一年  
を歩んでまいりたいと存じます。  
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

里親制度をご存じですか

里親制度は、家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。

Q1 里親にはどんな種類がありますか？

A1 法律上は養育里親と養子縁組を前提の里親と親族による親族里親があります。

養育里親	養子縁組里親
家庭で生活できない子どもを、家庭に戻れるまで、又は自立できるか18歳（場合によっては20歳）になるまで、養育します。養育里親の中で条件を満たした方は心に傷を受けた子どもや、障害児を育てる専門里親になることができます。	子どもとの養子縁組を希望される方は養子縁組里親として登録できます。養子縁組を必要としている子どもを養育し、家庭裁判所の審判・許可を得て養子縁組します。

Q2 里親になるにはどうすればいいですか？里親になるための要件はありますか？

A2 児童相談所が登録申請の窓口です。愛情を持って子どもを養育できることが第1です。健康状態や経済状態などに、ある程度の条件がありますが、特別な資格は必要ありません。詳しいことは各児童相談所にご相談ください。

Q3 養育にかかる費用は？

A3 子どもの生活費、教育費、医療費などが公費で支給されます。養育里親・専門里親は里親手当も支給されます。

Q4 里親にはなれないけど、支援したいです。

A4 日本はまだ「里親養育」が一般的ではありません。多くの方々に里親について正しく理解していただくことが、里親支援につながります。群馬県里親の会は里親家庭を支援しています。支援にご興味のある方は群馬県里親の会までご連絡下さい。



群馬県里親の会事務局  
(施設福祉課)

TEL : 027-255-6034 / E-mail: satooya@g-shakyo.or.jp

平成28年度 ぐんま子育て支援フェスタ開催のお知らせ

- テーマ 「つなぐれ 広がれ 子育て支援の輪」
- 主催 ぐんま子育て支援センター連絡会・群馬県社会福祉協議会
- 日時 平成29年2月18日(土) 14時開演
- 会場 群馬県社会福祉総合センター 大ホール(前橋市新前橋町13-12)
- 内容 ①「ALWAYS SMILE!」(仮題)  
出演:山野 さと子 氏  
②パネル展示による「子育て支援センター活動紹介」
- 入場料 無料
- 参加申込 事前申込みが必要です。施設福祉課までご連絡ください。
- 問い合わせ 施設福祉課 TEL: 027-255-6034
- ◆アスク・ミュージック ◆オフィシャルHP <http://www.ask7.jp>



地域福祉課 研修報告

生活支援コーディネーター養成研修を  
開催しました

高齢者の在宅生活を支えよう！

平成27年4月の介護保険法の改正により、各市町村は生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置といった、生活支援体制整備事業に取り組むことになりました。生活支援コーディネーターは、地域で高齢者の在宅生活を支えるため、生活支援・介護予防の基盤整備を推進することを目的として各市町村に配置されます。

11月1日(火)、11月2日(水)の2日間、わたり、県社会福祉総合センターおよび県勤労福祉センターにて平成28年度群馬県生活支援コーディネーター養成研修を開催しました。第1日目にはコーディネーターに加え、協議体構成員や市町村担当職員も参加し、コーディネーターや協議体の目的や機能、役割などに関する講義や先進地の取り組みをテーマとしたパネルディスカッションを行いました。参加者からは「市町村における取り組みの参考になった」との感想を多くいただきました。



第1日目のパネル  
ディスカッションの様子



第2日目の演習の様子

第2日目は、コーディネーターのみを対象とした演習中心の内容によりコーディネーター業務に必要とされる地域アセスメントや生活支援サービス開発の手法について学びました。2日間の全日程を修了したコーディネーター32名には修了証が交付され、今後、各地域において、よりよい地域づくりのため、活躍が期待されています。

TEL: 027-255-6111

ボランティアコーディネート基礎研修会IIを開催しました

企画力・情報発信力を高めよう！

12月8日(木)、県内の市町村社会福祉協議会や中間支援センター等のボランティア・市民活動支援業務に従事する担当職員を対象に、「企画力」「情報発信力」の向上を図る事を目的として、平成28年度ボランティアコーディネート基礎研修会IIを開催しました。

前半は、「ボランティア未経験者の心をワシツカミ！明日から使える企画講座」と題して、企画に対する考え方や手法を学び、実際に参加者同士でボランティア未経験者向けの事業を企画しました。

後半の「集客力アップ!チラシの作り方やインターネットの情報発信講座」では、チラシのデザインや周知方法について学び、前半部分で企画した事業を周知する為の方法について、ワークショップを通じて考え、チラシの作成を行いました。



講師のまちづくり会社ドラマチック代表  
金村ひろゆき氏



ワークショップの様子

( ぐんまボランティア・市民活動支援センター )  
TEL: 027-255-6111

## 虐待・権利侵害にどう向き合うか～権利擁護セミナー開催

11月4日(金)前橋市総合福祉会館多目的ホールにおいて、淑徳大学准教授の山下興一郎氏の講演とパネルディスカッションを開催しました。



淑徳大学 准教授  
山下興一郎氏

パネルディスカッションでは、児童・障がい・高齢各分野から群馬県児童虐待防止医療アドバイザーの溝口史剛氏(前橋赤十字病院小児科医師)、障害者支援施設誠光荘施設長の真下宗司氏、前橋市地域包括支援センター西部主幹の山田圭子氏より、それぞれの立場から虐待防止の取り組みについて発表がありました。

〈生活支援課 TEL:027-255-6032〉

### 群馬県内の虐待の件数

高齢者 相談・通報249件のうち129件 (H26年度)  
障がい者福祉施設従事者等による虐待、相談・通報・届出件数  
33件のうち10件 (H26年度)  
児童相談所の児童虐待相談受理件数 1,088件 (H27年度)



〔児童分野パネラー〕  
溝口史剛氏



〔障がい分野パネラー〕  
真下宗司氏



〔高齢分野パネラー〕  
山田圭子氏

## 冬号表紙 素敵な笑顔



福祉の現場で活躍する若手職員を紹介します。

明和町立明和こども園で保育士として働く原さんと吉永さん。保育園と幼稚園の両方の役割を持つ「こども園」での仕事について、そして保育の仕事に対する思いをうかがいました。

※保育士を目指したきっかけは

原 子どもが好きで、子どもと関わる仕事ができればと思っています。資格を取りました。  
吉永 子どもが好きなのが第一と、幼稚園の時に素晴らしい先生と出会って、その先生みたいになりたいという憧れがあったこと、ピアノも好きだったので、保育士を目指しました。

※お2人は先輩後輩ということですが

吉永 大先輩です。すごく心強い。バレーボールにも誘ってもらって、一緒に練習したり、大会に出たりと、プライベートでもよくしていただいています。  
原 今住んでいる場所も同じだったので、声をかけたんです。週に1回練習しています。

※お2人の現在の担当は

原 2人とも、年中(4歳児)の担任です。主に子どもと遊んだり、給食の配膳をしたり。吉永 あとはお昼寝の寝かしつけや、保護者の方とのコミュニケーションが主な業務です。

※「こども園」について、保育園、幼稚園と違う部分は

原 長時間と短時間保育の子が同じクラスにいるので、時間になったらお昼寝の部屋、お迎えの部屋、バスの部屋、と分かれての保育になり、日によって業務が違い、複雑かもしれません。今、4歳児は94人、4クラス。各クラス担任1人と、学年に補助の先生が2人。計6人で一学年を見ている状況です。  
吉永 朝から晩まで会わない先生もいます。異年齢との交流が持ちづらいところはありますね。

※お仕事の中で、どんな部分にやりがいを感じますか

原 子どもの成長を間近で見られることと、子どもと一緒に遊んでパワーをもらえるところです。この人数ですし、大変な部分もありますが、毎日が違って、本当に幸せを感じます。子どもたちは反応がかわいしいし、楽しいですね。  
吉永 入園当初は泣いていた子が「先生大好き」って言うようになって、そういう言葉で頑張れるなどと思います。

るなど思います。子どもたちは昨日できなかったことができるようになるので、そういう発見とか、喜びと一緒に共有できるところが素晴らしい仕事だと思っています。性格上、書類と向き合っているより子どもと関わって動いている方が合っているといます。

※保育士を目指す人へのメッセージを

原 子どもが好きで、興味がある人は、ピアノが苦手でも無理と思わずにやってみてほしいです。子どもが好きで元気があれば、ぜひこども園へ来てもらいたいですね。  
吉永 いちいちへこたれないで、「よし！次！」みたいな切り替えて、元気に。休みの日によくリフレッシュすること大切だと思います。

※ではこれからお仕事の目標は

原 主任という立場になり、この人数では他の学年の先生と意見交換ができなかったりするので、交流を持ちながらちょっとずつまとめていければいいなと思っています。それから、上の先生と若い先生の中間の存在なので、両方から話を聞いたり、力になりたいですね。  
吉永 年長に向けて子どもの期待を高めていきたいというところ、子どもなりに考えて成長していけるように援助していきたいと思っています。

表紙の撮影ではバレーボールのユニフォームを着ていただきました。仕事でもプライベートでもよき先輩後輩のお2人。明るく息の合ったプレーで職場もチームも盛り上げているのはないでしょうか。

## 機関紙「福祉ぐんま」編集委員会 名簿

〔任期：平成28年11月24日～平成30年3月31日〕

No	氏名	役職	所属	備考
1	今井 洋子	群馬県老人福祉施設協議会 理事	シエステさとの花 施設長	
2	中曽根 啓太	群馬県保育協議会 「保育ぐんま」編集委員会委員長	桃ヶ丘保育園 園長	
3	浅海 勝	公益社団法人群馬県知的障害者福祉協会常務理事兼事務局長		
4	山田 剛	群馬県内社協職員連絡協議会会長	甘楽町社会福祉協議会 係長	
5	斎藤 雅則	上毛新聞社前橋支局長	上毛新聞社地方部前橋支局	
6	山後 秀明	群馬県社会福祉協議会 常務理事兼事務局長		委員長

外部委員による「福祉ぐんま」編集委員会を立ち上げました

これまでは、職員による編集会議で企画内容を検討しておりましたが、各分野でご活躍されている方々を編集委員に迎え、新たなスタートを切りましたが、色々な発想をいただきながら、充実した紙面作りをしていきたいと思っております。

### 委員よりひとこと

#### 今井委員

微力ながらがんばります。色々勉強させていただきます。

#### 中曽根委員

充実した紙面になるよう、お手伝いさせていただきます。

#### 浅海委員

楽しくて、役に立つ紙面作りに協力していきたいと思っております。

#### 山田委員

読みやすい紙面作りに委員の皆様と頑張りたいと思っております。

#### 斎藤委員

福祉の情報を、分かりやすく伝えるため皆さんと協力していきます。

#### 山後委員長

これからの「福祉ぐんま」は、社会の動向を見据え、福祉のあるべき姿を各々が形づくれるよう、発信力を高めて参ります。



老施協では介護の仕事の魅力を伝えるために中学校訪問をしています。「働く」意義を考えたり、高齢者の疑似体験をしたり、施設で働く職員の声の声を聞いたり、楽しく学んでもらいます。介護の仕事は魅力がいっぱいですよ！  
(今井委員)

中学生に！

「知ってもらおう  
介護の仕事」



インフォメーション

## 福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

\*福祉ぐんまは、群馬県協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号)

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

TEL 027-255-6033 (代表)

FAX 027-255-6173

URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 平成29年1月1日

## 第31回あすなろ祭【知的障害者(児)芸能祭】

県民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。(浅海委員)

- 主催 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会  
公益社団法人 群馬県知的障害者福祉協会
- 日時 平成29年3月3日(金)～3月4日(土)  
(両日とも10時～)
- 会場 ベイシア文化ホール (群馬県民会館)
- 入場料 無料
- 展示部門 絵画、書道、写真、手工芸、生花等
- ステージ部門 楽器演奏、ダンス、ミュージカル等  
(4日のみ)

